

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月16日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR室長 大久保 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR室長 大久保 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、100%子会社であるSB CHINA HOLDINGS PTE LTD(以下「SB China」)が保有するAlibaba Group Holding Limited(以下「アリババ」)の普通株式の一部を資金化する一連の資金調達取引を実施しました。当該事象は、当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象と認められることが判明したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2016年6月1日(本取引の実施決定日)

(2) 当該事象の内容

当社は、100%子会社であるSB Chinaが保有するアリババの普通株式の一部を資金化する総額100億米ドルの一連の資金調達取引(以下「本取引」)を実施しました。

具体的には、本取引は、(i)20億米ドル相当のアリババ普通株式のアリババへの売却、()米国証券法4(a)(7)条の届出書提出義務免除に基づく、4億米ドル相当の同社普通株式のアリババのパートナーからなるグループへの売却、ならびにGIC Private Limitedの100%子会社であるGamlight Pte Ltd(以下「GIC」)およびTemasek Holdings Private Limitedの100%子会社であるAranda Investments Pte. Ltd.(以下「Temasek」)へのそれぞれ5億米ドル相当のアリババ普通株式の売却(以下、(i)および()を併せて「アリババ普通株式の売却」)、ならびに()新設されたMandatory Exchangeable Trust(以下「Trust」)による総額66億米ドルの他社株強制転換証券(Mandatory Exchangeable Trust Securities、以下「Trust Securities」)の発行を通じた資金調達、の3つで構成されています。

なお、Trust Securitiesは、アリババの米国預託株式(以下「アリババADS」)に強制転換される証券であり、米国証券法のRule 144Aに基づく適格機関購入者(QIB)に対して販売されました。

<アリババ普通株式の売却>

当社100%子会社であるSB Chinaは、2016年5月31日および2016年6月1日(いずれも米国時間)、アリババ、アリババのパートナーからなるグループ、GIC、およびTemasekのそれぞれとの間で、同社が保有するアリババ普通株式の売買契約を締結し、2016年6月13日(米国時間)に決済を完了しました(アリババのパートナーからなるグループへの売却は2016年7月中旬を予定)。売却総額は約34億米ドル相当で、このうち20億米ドル相当分はアリババに売却されました。アリババのパートナーからなるグループ、GICおよびTemasekへの株式売却については、米国証券法4(a)(7)条の届出書提出義務免除に基づき行われました。当該株式はRule 144に基づき6カ月の保有期間の経過後には転売可能となる見込みです(Rule 144に基づき関係者に適用される追加的な制限に服することがあります)。

<アリババ普通株式に係る先渡売買契約の締結>

当社100%子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC(以下「WRH LLC」)は、2016年6月10日(米国時間)、Trustとの間で、Trustへのアリババ普通株式の売却に係る先渡売買契約を締結しました。当該契約に基づき、WRH LLCは、Trust Securitiesの払込時点(2016年6月10日(米国時間))において、Trust Securitiesの発行による手取金相当額約54億米ドル(将来の四半期毎の利払いに備えた米国債の購入金額およびTrust Securitiesの発行のために必要なTrustの諸経費を除く)をTrustから受領しました。Trust Securitiesの転換日(2019年6月1日以降、最初の取引予定日を想定)において、Trustは、Trust Securitiesを1証券当たり一定数のアリババADS(当該時点におけるアリババADSの取引価格を参照して決定)に転換しますが、WRH LLCの選択に基づき、現金、または現金およびアリババADSの組合せによって決済される場合もあります。また、一定の条件の下において、Trust Securitiesは転換予定日以前に転換される可能性があります(WRH LLCがかかる選択をした場合を含む)。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響見込み額

<アリババ普通株式の売却>

当社100%子会社であるSB Chinaが、アリババ、アリババのパートナーからなるグループ、GIC、およびTemasekのそれぞれに対して、同社が保有するアリババ普通株式を売却したことに伴い、2017年3月期の当社連結決算に

において、関連会社株式売却益が計上されます。当該関連会社株式売却益は、売却時点の当社におけるアリババの連結簿価に基づき算出されるため、改めてお知らせしますが、現時点では2,000～2,500億円程度になると見込んでいます。

<アリババ普通株式に係る先渡売買契約の締結>

TrustによるTrust Securitiesの発行に伴い、当社100%子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社の100%子会社であるWRH LLCが、アリババ普通株式の先渡売買契約に基づきTrustより受領するTrust Securitiesの発行手取金相当額約54億米ドルについては、2017年3月期の当社連結決算において、有利子負債およびデリバティブ資産または負債として計上する見込みです。なお、当該デリバティブ資産または負債については、Trust Securitiesの転換日（2019年6月以降、最初の取引予定日）までの期間、公正価値評価に基づき、連結損益計算書にデリバティブ評価損益を計上する見込みです。

なお、Trustは、Trust Securitiesの保有者がその運営に係る議決権を保有するため、当社の子会社には該当しません。